

【報告事項】 行政WGの結果

令和3年度 第2回 南河内地域水防災連絡協議会行政WG

日時：令和3年12月6日（月）10：00～12：00

場所：南河内府民センター 3階講堂（Web 同時開催）

（議事概要）

1. 水防災連絡協議会における次期「地域の取組方針」と流域治水の進め方について

- ・大和川水系流域治水プロジェクトの中で「石川ブロック」と「西除川ブロック」にわかれており、それぞれ流域の特性を踏まえた管理図を作成。次期5か年の取組方針の中に位置づけ流域治水を推進したいことを説明。
- ・大阪市より管理図と次期5か年の取組方針での位置づけについて今回の資料だけではわかりづらいことから、改めて説明をすることとなった

2. 南河内地域水防災連絡協議会規約改正（素案）について

- ・素案について説明したが、市町村より大和川水系流域治水プロジェクトの中での位置づけがわかりにくいことから、改めて説明をおこなうこととした。

3. 5年間（H29～R3）の取組状況まとめ結果及び次期5か年の取組内容素案について

- ・事務局より資料提供し、市町村の確認を受ける。
- ・市町村より5年間の取組状況について説明を受ける。

4. おおさかタイムライン防災プロジェクトの取組状況について

- ・事務局より資料提供し、概要について説明を行う。

5. 南河内地域広域タイムラインの改正について

- ・南河内広域タイムラインのアンケート結果の報告
- ・南河内広域タイムライン総括表で、大阪市及び堺市が実施機関として登録されていないことから作成の経緯を確認し、実施機関として登録を検討する。

6. 要配慮者利用施設避難確保計画促進・訓練について

- ・R3.9 末現在の作成状況の報告と避難確保計画作成100%に向けての依頼をする。

以上

令和3年度 第3回 南河内地域水防災連絡協議会行政WG

日時：令和4年1月20日（木）10：00～12：00

場所：（Web開催）

（議事概要）

1. 水防災連絡協議会における次期「地域の取組方針」と流域治水の進め方について

2. 南河内地域水防災連絡協議会規約改正（素案）について

（1. 2まとめでの議事）

- ・大和川水系流域治水プロジェクトと南河内地域水防災連絡協議会との構成員は重複するので、業務のすみわけを行う。

3. 5年間（H29～R3）の取組状況まとめ結果及び次期5か年の取組内容素案について

- ・具体的な取組において流域で分けて記載する必要がある事について了解を得た。
- ・新規項目などについて、協議会までに再度行政WGを行い、意見集約を図ることになった。

4. 南河内地域広域タイムラインの改正に向けて

- ・南河内広域タイムラインの改定に向け、各市町村の協力依頼の了解を得た。

5. その他事項

- ・第2回連絡協議会議事録の確認をしたが、特に意見はなかった。
- ・南河内地域水防災連絡協議会へ柏原市が参加の意向を示していることについて確認をしたが、特に反対意見はなかった。

以上

令和3年度 第4回 南河内地域水防災連絡協議会行政WG

日時：令和4年2月21日（月） 書面開催

- ・3月開催予定の水防災連絡協議会において審議する以下の事項の確認を行った。

①水防災連絡協議会規約改正（案）について

②5年間（H29～R3）で実施した具体的な取組の進捗結果（案）について

③次期5年間（R4～R8）で実施する具体的な取組（案）について

④南河内地域流域治水プロジェクト（案）について（石川ブロック・西除川ブロック）

- ・3月の水防災連絡協議会の開催方法について、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、書面開催の予定であることを提案した。

以上